



おもな内容

■昭和59年度予算

一般会計……………(2 ～ 4)

特別会計……………(5)

■自給肥料供給施設……………(6)

■無線放送施設が完成……………(7)

■北浦村議会……………(7 ～ 8)

■選挙管理委員会人事……………(8)

■訪問販売について……………(8)

広 報 きたうら

No. 237

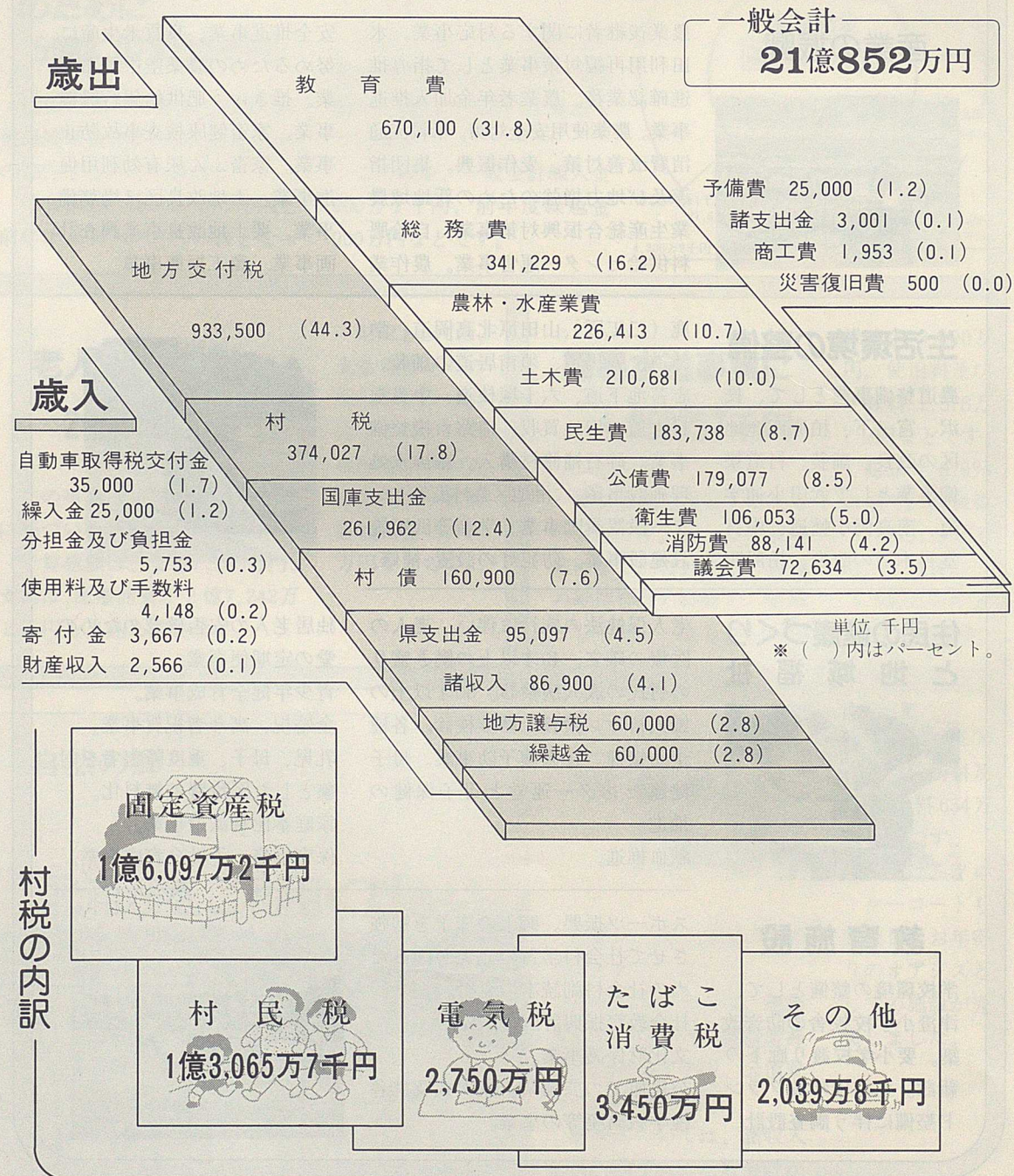
昭和59年5月号

発行・編集 茨城県行方郡北浦村役場

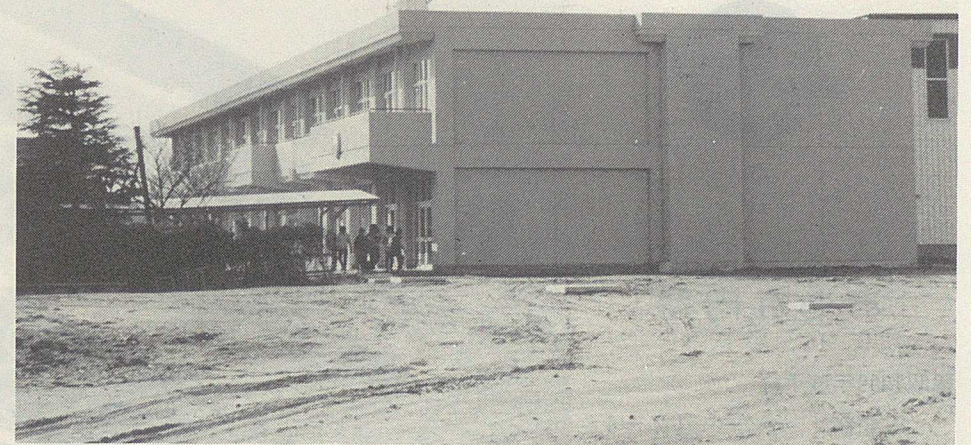
一般会計

村の一般の行政事務にかかる歳入歳出のすべてを計上するものが一般会計です。産業の振興、学校、道路そして生活環境の整備、保健衛生、福祉事務など、みなさんの生活に直結する予算です。

歳入の主なものは地方交付税 9 億 3,350 万円(前年度当初比 2.6%増)、村税 3 億 7,402 万円(前年度当初比 9.5%増)、国・県支出金 3 億 5,705 万円(前年度当初比 1.7%増)、村債 1 億 6,090 万円(前年度当初比 33.5%減)となっています。歳出で増えているのは教育費 6 億 7,010 万円(前年度当初比 10.0%増)、衛生費 1 億 605 万円(前年度当初比 7.2%増)などです。減額となっているのは農林水産業費(前年度当初比 28.1%減)で、これは自給肥料供給センター建設事業が終了したためです。



第二期工事のはじまる
津澄小学校



今年の予算は30億

昭和59年度の予算が3月に開かれた村議会で決まりました。

今年の予算は一般会計21億852万円(前年度当初比1.8%減)、国民健康保険5億8,075万円(前年度当初比7.6%減)、老人福祉センター7,090万円(前年度当初比4.6%減)、易水道事業4,852万円(前年度当初比8.9%増)、老人保健2億7,245万円(前年度当初比4.5%増)と、総額で30億円。

厳しい財政環境のもと、本年度の予算規模は一般会計で前年度に比較して一・八%のマイナスとなりました。毎年一般会計予算の半分近くを地方交付税に依存している本村財政は、景気の動きや国の財政運営方針に大きく左右されます。このような中で、今後とも財政の健全性をいかにして確保していくかが課題となっています。

予算の編成

予算編成にあたっては、まず、ことしの地方交付税はどのくらい見込めるか、村税はどのくらい見込めるかを検討します。地方交付税は、所得税・法人税・酒税の三十二%が全国の地方自治体に配分されるもので、国では、その額を昨年度計画より三・九%減と見込んでいます。一方、村税は、年々増加しています。が、大幅な増は期待できません。

これらの見通しから、ことしの地方交付税は、九億三千三百五十万円、村税は、三億

活力ある個性豊かな村づくりをめざして

おもなしごと

義務教育施設も防衛庁や文部省の補助を受け整備を進めてきましたが、ことし、津澄小第二期工事をもって完了します。ことしは、このほか、小貫に学習等供用施設の建設を実施しますが、無線放送施設や自給肥料供給施設はすでに昨年度完成しました。したがって、ことしのおもな事業は、継続事業や懸案となっていた事業の実施に重点をおき、とり上げました。限られた財源を、真に村民の要請にあうよう、より効率的に配分することを基本に、本年度予算は編成されました。

特別会計

村が特定の事業を行なう場合、一般会計と区分して経理する会計で国・県支出金や一般会計からの繰入金、事業収入などを主な財源として運用されます。

村には、国民健康保険、老人福祉センター、簡易水道事業、老人保健の4つの特別会計があります。

国民健康保険事業 のために 5億8,075万3千円

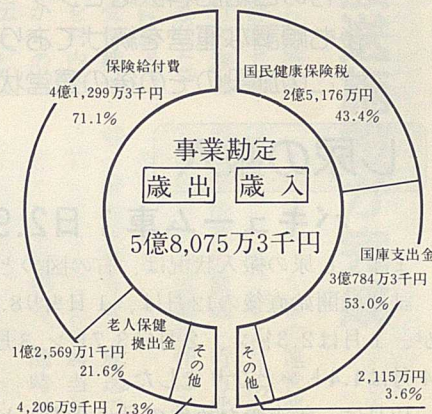
国保の加入世帯は2,033世帯、被保険者数は8,293人と全人口の75%を占めています。

予算額は5億8,075万3千円と前年度に比べ7.6%の減となっ

ています。

財源については、国からの補助金3億784万3千円、保険料収入2億5,176万円を見込んでいます。

このほか、一般会計繰入金200万1千円、前年度繰越金900万円などです。



老人保険事業に 2億7,245万円

この事業は、「老人保健制度」に基づいた特別会計です。

予算総額は、2億7,245万円。支出は、医療諸費が2億7,242万2千円を見込んでいます。

財源としては、支払基金からの交付金1億9,095万1千円、国県支出金6,789万3千円、一般会計繰入金1,360万円などです。

簡易水道事業に 4,852万7千円

簡易水道を運営するための会計です。新たな建設事業はなく、これまでの施設の維持管理の経費で、財源としては、一般会計からの

繰入金3,190万円、使用料及び手数料1,578万7千円などです。

総額で8.9%の増で、総務費に2,151万8千円、公債費に2,640万円などとなっています。

自然の郷

北浦荘をご利用ください

会食・保養・披露宴・親睦会、お気軽にご利用ください。

☎ 5-2821

「北浦荘」に 7,090万円

「北浦荘」会計に総額7,090万円を計上しました。

支出の主なものは、総務費4,263万8千円、施設業務費2,297万3千円、公債費378万9千円です。

財源については、諸収入3,498万2千円、一般会計か

らの繰入金2,800万円、使用料及び手数料654万円などです。

今年は、クロッキーコートも完成し、お年寄りのオアシスとしての施設が充実しました。

今年のおもなしごと

交通、広報と 地域消防

交通安全草の根運動の推進。交通安全教室の実施。カーブミラーの設置補修。

広報紙の発行。

消防ポンプ操法大会の実施。火の見の塗装。積載可搬ポンプの購入。防火水利、消火栓等の標識の整備。屋外消火栓格納箱、ホース等の設置。



産業の振興



農業後継者に関する対応事業。水田利用再編対策事業として指導推進確認業務。農業者年金加入推進事業。農薬使用安全対策。米穀流通消費改善対策。麦作振興。集団指導及び地力増強のための新地域農業生産総合振興対策事業。自給肥料供給センター運営事業。農作業

安全推進事業。良質米生産に努めるための農薬空中散布事業。推きゅう肥供給銀行設置事業。家畜健康検査事故防止事業。家畜ふん尿有効利用促進事業。土地改良区は場整備事業。要土地改良事業調査計画事業。商工振興事業。

生活環境の整備

農道整備事業として、長沢、宮ノ下、柏原四鹿地区の改良、舗装。村道整備事業として武田小通学道、南高岡小幡道、中貫堂目木道の改良。柏原四

鹿(二工区)、山田原北高岡道、学林道、人馬道、須甫居道の舗装。志苔池下道、六十塚枝道、中貫堂目木道の用地買収。道路台帳整備事業。砕石補修材購入。雑排水処理施設事業。穴瀬地区農村集落センター設置奨励事業。学習等供用施設建設事業。防犯灯の設置、補修。



住民の健康づくり と地域福祉



老人保健法の施行に伴い、老人の医療の確立。40才以上の働き盛りの村民の成人病検診。30才以上の婦人科ガン検診。結核検診。各種予防接種。狂犬病予防事業。母子健康センター運営と母子保健の推進。献血推進。

独居老人の安否確認のための愛の定期便事業。青少年健全育成事業。金婚祝、高令者祝賀事業。乳児、母子、重度障害者を対象とした医療費の無料化。家庭奉仕員派遣事業。保育事務。子供会育成事業。

教育施設

学校環境の整備として、津澄小学校校舎の防音改築。要小学校渡り廊下の新設。北浦中学校グラウンド整備に伴う調査設計。

スポーツ振興。郷土の様子を勉強させて社会科学習の充実を図るための社会科副読本の発行。社会教育振興計画の策定。文化財保護事業。公民館での芸術祭、成人式及び各種学級講座等の事業。





▲ 75基で村全域をカバーします

無線放送施設が完成

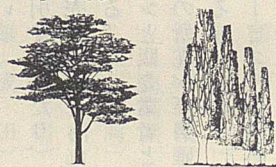
昭和五十六年度から防衛庁の補助を受け三か年計画で建設を進めてきた防災行政無線が、このほど完成しました。この施設は、役場に放送局となる親局を置き、受信機と拡声機を備えた子局を村内七十五か所に設置、村からのお知らせをいち早くお伝えしようとするものです。台風・火災・地震など非常の際の緊急連絡を主な目的としたものですが、平常時の一般放送としても利用します。

完成後間もない三月二十五日には、その手はじめとして、村議会議員選挙の開票状況を試験的に放送しましたので、自宅に居ながらにして開票所のふん囲気を味わっていただけの方も多いことでしょう。

この施設の今後の運営要領は、おおむね次のとおりです。
◎火災の際の放送 行方北部消防署から遠隔操作により放送します。
◎一般のお知らせ 放送で知らせることが適当だと思われる事項を、随時お知らせします。
◎緊急時の放送 随時放送します。

当面、以上のように運営しますが、さらに村では、今後、難聴地域の調査を行い、その対策を考えて行きます。また、どうしたら聞きやすい放送ができるか、放送要領やアナウンス技術の研究なども続けながら、できるだけ多くの方に、聞きやすく、便利な施設として、充実させて行く方針です。

造林補助の申請について



昭和五十九年度も民有林造林補助事業が実施されますので、希望者は、認印持参のうえ五月三十一日までに役場産業課へ申請願います。

○植林期間 昭和五十八年秋より現在まで。
○植林面積 一か所 五アール以上。
○植林本数 (拡大造林、再造林の場合) 十アール当り

杉 三百本以上
檜 三百本以上
松 四百本以上

○造林種別

拡大造林：雑木林、松くい虫被害跡地、転用農地に植林した場合。
再造林：杉、檜、松の伐採後に植林した場合。
二段林：松林等で下木とし

母子センター週間行事予定

- 第3月曜 育児相談 PM1:30~2:30
- 第3金曜 妊婦健診 PM1:30~2:30
医師による診察
健康相談、血圧、尿検査等
- 第4月曜 母子保健教室 PM1:30~
●妊娠中～産後の生活指導
1回目…妊娠前～中期の保健指導(妊婦体操、栄養指導、その他)
2回目…妊娠後期～産後の保健指導(分娩時リハーサル、補助動作、新生児の保育等)
- 第4金曜 一般健康相談 PM1:30~2:30
対象…一般住民
内容…血圧、尿検査、塩分測定、血糖検査、健康相談

て十アール当り二百本以上植林した場合。
苗木代、地造り等の経費のおおよそ四十パーセント。

辺田直義議員逝去



村議会議員辺田直義さん(山田)がさる四月二十五日、急逝されました。
辺田さんは、昭和四十七年に議員として初当選以来、さる三月の選挙で四回目の当選

でした。その間、議会では教育厚生委員長、議会選出監査委員などをつとめられる一方、商工会役員もつとめられるなど、村の各分野において幅広く活躍してこられました。
四期目当選、わずか一か月、五十二歳の若さ。各方面から惜しまれる急逝です。ごめい福をお祈りいたします。

運営は順調……

自給肥料供給センター

村の自給肥料供給センターは、2月1日本格的操業を開始しましたが、その後も順調な運営を続けております。

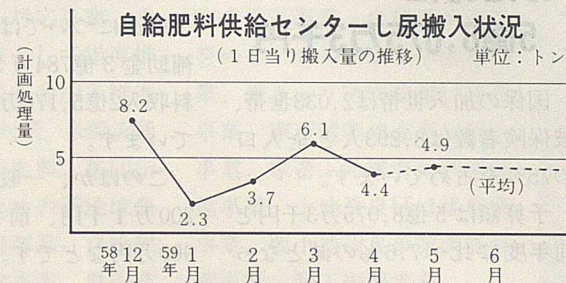
この施設のその後の運営状況について、その概要をお知らせいたします。

し尿の搬入

バキューム車 1日2.9台

まず、し尿の搬入状況は、右の図のとおりです。試運転開始直後の12月は、1日当り8.2トンでしたが、1月は2.3トン、2月は3.7トン、3月は6.1トン、4月は4.4トンとなりました。

12月は、年末のため他の月よりずっと多く、また



3月は、小中学校の浄化槽汚水の抜き取りがあったため、多目となっています。

試運転開始後4月まで、5か月間の通算では、1日当り4.9トンで、バキュームカー進入は2.9台となりました。この搬入量は、施設の処理能力10トン(1日当り)の半分以下で、これらの結果、今後収集率の増加を見込んでも、十分対応できる見通しがより現実になりました。

液肥の搬出

3トン車で供給開始

一方、液肥は1月23日初めて貯留槽へ出てきました。

計画では、1基百トンの発酵槽三つを通過し、1ヶ月後に液肥となり出てくる予定でしたが、し尿の搬入量が計画より少な目のため、その分だけ遅れたものです。

液肥は、早速予約者に供給を開始しました。村では、写真のような液肥運搬車を購入し、その搬出に当たっています。3トンバキューム車に、コンテナ車と同じ外装を施し、イメージアップをはかりました。

4月末までに、既に4百トンが供給されており、年間生産量が当初の予定より少な目の1,800トン程度と見込まれるため、既に契約した3か年の優先供給契約分を中心に供給する予定ですが、利用希望があればできるだけ多くの方に利用していただく方針です。試験的に利用してみたいという方でも、遠慮なく申込んでください。申込先は、役場産業課です。



内田泰山さんが 議員に繰上当選



さる四月二十五日村議会議員内田直義さん（山田）が死亡されたことに伴い、このほど内田泰山さん（両宿・五十四歳）が議員に繰上当選となりました。

選挙管理委員長に 望月 茂さんを再選

選挙管理委員会

村の選挙管理委員と選挙管理委員補充員は、さきの村議会臨時会で選挙されました。その結果は、次のとおりで、いずれも前任者が再選されました。

なお、再選後の第一回委員会は、四月二十六日開催され、委員長に望月茂さん、委員長職務代理者に松田義文（山田）さん、委員に高柳信義（長野江）、委員に石崎静夫（行戸）さん。

◎選挙管理委員
委員長 望月 茂（三和）
委員長職務代理者 松田義文（山田）
委員 高柳信義（長野江）
委員 石崎静夫（行戸）

◎選挙管理委員補充員
平山光雄（吉川）、久保順要（小幡）、原道夫（小貫）、郡司義次（次木）

困ったことは何でも相談を

青少年相談員・民生委員・母子福祉協力員

子供のこと、家庭のこと、ふだんの生活で心配になっていることや、悩んでいることはありませんか。

村では、これら日常生活の相談にあたる委員をお願いしています。

青少年相談員は、主に子どもの非行防止とその環境づくりに努力しています。夏まつりや年末には街頭指導を実施したり、シンナーの乱用防止のための販売指導、モデル地区での映画会などとしています。

民生委員は児童委員も兼ねています。子どものこと、福祉のことは何でもといった、幅広い活動をしています。

母子福祉協力員は、母子家庭の相談にあたっています。

お気軽に相談してください。

●青少年相談員
小沼和夫（吉川）
高橋豊子（繁昌東）

●民生委員（児童委員）
人見安爾（吉川）
高橋善一（繁昌東）
本戸さつ（繁昌西）
真家優夫（中根）
高柳昭宣（山田一）
勢司誠喜（山田二）
羽生マキ（山田三）

訪問販売には 気をつけて

訪問販売とは、セールスマンが直接消費者を訪問したり、または街頭などで、現物・パンフレットを見せて、商品を販売する方法です。

品物を購入する意志をもたない消費者のところへ、突然売り込みにくるわけですから、とかくトラブルが発生しがちです。

- 訪問販売には、家に居ながらにして品物が購入できる、商品の品質や使い方についてくわしい説明や指導が受けられる、という長所がある反面、つぎのような欠点があります。
- ①商品の価格や品質などについて十分に比較できない。
 - ②セールスマンの説明が誇大になりやすい。
 - ③売り方が強引であったり、詐欺的な販売方法がとられる場合もある。
 - ④セールスマンと販売業者との間で責任の所在が不明確な場合がある。
 - ⑤アフターサービスや苦情処理体制が不十分である。

そして、老人や家庭の主婦などが、うまい口車にのせられ、被害者となるケースが多いようです。

訪問販売について、正しい知識を身につけると同時に、いらないものは、はっきり断る勇氣を持ちたいものです。

訪問販売利用上の注意

- 訪問販売の長所・短所を知っておくこと。
- 知らない訪問者には必ず用件を確かめる。
- 買い急ぎをしないこと。いらない時は、はっきり断る。
- 購入した場合でも、品物によってはクーリング・オフ（無条件解約）制度がありますので、解約できるように全額を支払わない。
- 契約書はよく読み納得したうえで自分で押印する。
- 業者が消費者に有利な条件を約束した時は、必ず書面で残しておく。
- 契約書は必ず受け取り、保管しておくこと。
- クーリング・オフによる解約は契約してから四日以内

5月30日は「消費者の日」

昭和43年のこの日に、消費者の利益を守るため「消費者保護基本法」が施行されました。「消費者の日」は、この日を記念して定められたもので、消費者の自覚をさらに高めるとともに、事業者などに消費者保護の精神を一層普及させることを目的としています。



○連絡先
消費生活センター（鉾田合同庁舎内） ③4111
同庁舎内 ③4111
役場・調査企画室 ⑤2111

県民の声を県政に

県政モニター
に
原繁太郎さん



昭和五十九年度の県政モニターに、原繁太郎さん（小貫）が決まりました。

この県政モニター制度は、県が行っている広報や公聴活動について定期の会合に出席して要望を述べたり、アンケートに答えたりして、県に対して直接提言することが出来ます。



母子福祉協力員 石間さよ（繁昌） ※敬称略（一担当地区）

横瀬水城（山田四）
前田信行（行戸）
新堀旺（小幡北）
武田一枝（小幡南）
柏原シノ（南高岡）
石橋とし（北高岡）
清水亀（両宿）
鈴木富貴（内宿）
河野政雄（成田）
出久根寛（三和）
高柳千秋（長野江）
伊藤正孝（次木）
男庭芳昭（小貫下）
原正巳（小貫上）

学校体育施設の利用方法 が一部変更になりました

学校体育施設（体育館）を利用する場合は次の方法で利用して下さい。

- ①団体登録申請書を教育委員会に提出し、登録証の交付を受けます。（登録しない団体は利用できません）
- ②利用希望日の一週間前に、所定の申込書によって教育委員会に申込み許可を受けて利用します。
- ◎利用資格は次のとおりです。
- 代表者が定められている十人以上の登録団体
- 施設の正常な利用（自主管理）のできる団体
- スポーツ傷害保険に加入していること。

善意

- 社会福祉協議会及び村善意銀行へ
- 金壱万円也 鈴木富貴さん（内宿）より
 - 金貳万円也 前田和洋さん（行戸）より
 - 金壱万円也 石橋渡さん（次木）より
 - 金壱万壱千貳拾円也 津澄小学校より
 - 金貳万六千円也 昭和五十八年度退職区長一同より
 - 金参万円也 塙馨さん（行戸）より
 - 三和小学校へ
 - 油絵（額入） 沼田正さん（三和）より
 - 自転車・二台 三和地区交通安全母の会より
 - 観葉植物・二百鉢 鹿島温室組合より

